

第3節 海岸県有保安林の現状

1 海岸県有保安林は、次の3点から、疎林化が進んでいる。

① 松くい虫による被害

昭和40年代から始まった松くい虫による被害は、平成18年度まで年間2千m³前後の被害量で推移してきたが、19年度から増加して21年度に1万m³を越え、九十九里の全域での被害が続いている。

② 湿地による被害

地下水位の高い地域では、過湿害によるクロマツの枯死が見られる。

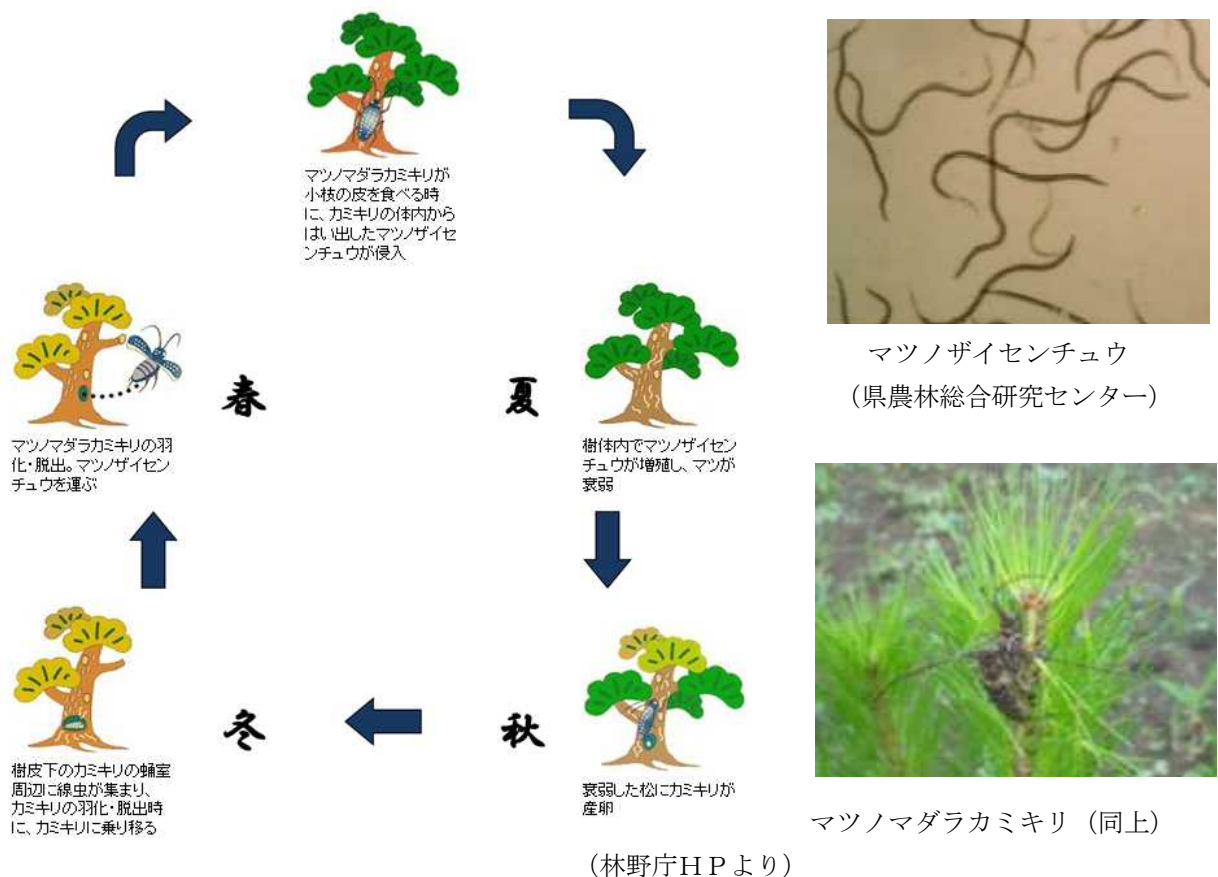
③ 東日本大震災に伴う津波による被害

平成23年3月11日発生した東日本大震災に伴う津波は、海岸県有保安林に浸入し、クロマツの倒伏、塩害による枯死が拡大している。

2 海岸県有保安林は、河川、海岸に通じる道路が接している区域があり、砂丘が無い、又は分断されている箇所がある。

1 松くい虫による被害

松くい虫による被害は、下図のメカニズムで発生している。
九十九里地区における被害量の推移を下表に示す。



九十九里地区における松くい虫被害量の年推移

年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
材積m ³	1,672	2,588	1,576	1,802	2,017	2,145	3,025	6,286	10,796	5,064

被害地の状況



山武市蓮沼（蓮沼海浜公園内展望台から望む）



匝瑳市

2 湿地による被害

過湿で根系の周りの土壌中の酸素が不足してくると、新しい根の発生が不可能となり、さらには現存する根が呼吸を阻害されて枯死し、養水分の吸収が不可能となり、枯死にいたる。

特にマツ類では、地下水位が高いと垂下根が発達せず、完全に表層のみに根系が分布している。



根腐れ（マツの直根が下でなく横に伸長）



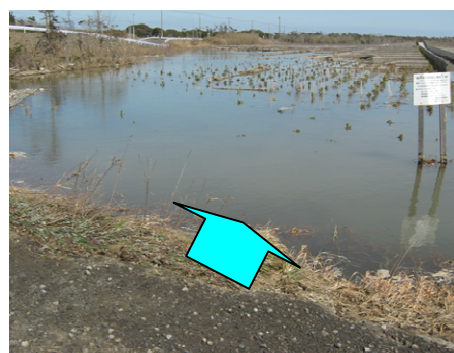
山武市松ケ谷

3 津波による被害

東日本大震災に伴う津波は、波力が大きかった一部区域でクロマツが倒伏する被害を及ぼし、冠水区域では直接の被害が見受けられなかったが、徐々に塩枯れによる被害が発生している。



樹木の倒伏（旭市）



植栽地の冠水（匝瑳市）

4 九十九里地区における海岸県有保安林の疎林化の状況

疎林化の進行により、今後に整備が必要な面積は、津波による被害29ha（砂丘を除く）、松くい虫及び湿地化による被害9ha、松くい虫又は湿地化により現に疎林又は草地等に移行している地域246ha、合計284haである。（平成24年2月29日現在）

疎林化の状況



匝瑳市長谷



白子町八斗（右上に九十九里有料道路）

5 海岸県有保安林の砂丘の状況

海岸県有保安林は、河川に接している区域や、海水浴場の駐車場に通じる道路などに接している区域があり、河川沿いに砂丘が無い箇所や、道路の利便性から砂丘が分断されている箇所がある。

また、人の出入りがある箇所は、砂丘の高さが低くなっている。



長生村（手前は海岸沿いの道路）



白子町（奥に九十九里有料道路アンダーパス）